



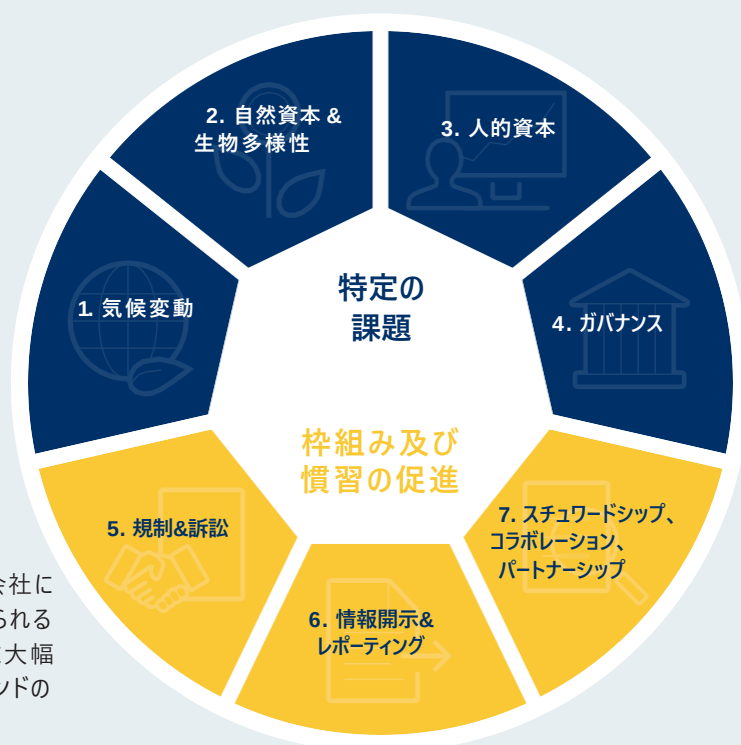
投資業界における 7つのESGトレンド

新型コロナウイルスのパンデミックはグローバル経済の成長減速につながったかもしれませんが、ESG投資に関連した動きはその勢いを増しており、2022年も間違いなく活発な1年となるでしょう。当レポートでは、ESG投資における今年の動きを特徴付けるであろう課題やトレンドに着目します。

今回紹介する7つの注目点は、以下の2つの大きなカテゴリーに集約されます。:

- 特定の課題
- 枠組み及び慣習の促進

金融会社や金融商品、さらにESG関連の情報提供会社には注目が集まるとみています。取り組みは世界的に見られるものの、アジアを中心にエマージング市場においては特に大幅な進展が期待できるとみており、欧州でも引き続きトレンドの加速が予想されます。



1. 気候変動

炭素排出に関連した進展が期待される中、企業や投資家、政府に対する目は日増しに厳しくなっていますが、2022年には気候変動に対応する必要性を認識する、「Race to Resilience(気候変動レジリエンスを高めるための国際キャンペーン)」への注目も高まるとみています。11月にエジプトでの開催が予定されているCOP27において、世界のリーダーの発信が注目されます。仮に、Scope3排出量や、メタン排出量、途上国への金融支援などの分野において進展が見られれば、COP26において合意された、気温上昇(産業革命前から)1.5度に抑える目標が大筋で維持されることになるでしょう。



2. 自然資本 & 生物多様性

自然資本及び生物多様性の重要性についての認識も、さらに深まることになるでしょう。具体的には、海洋環境への注目が高まると予想されるほか(ブルー・エコノミー)、特に森林などの陸地でのエコシステムも重視されるようになるかとみています。生産と消費における循環的なアプローチが重視されるとともに、食品や農産物、抽出作業やインフラ活動などに伴う土地活用の変化などに関連したトピックは極めて重要な意味を持つことになるとみています。国連生物多様性第15回締約国会議(COP15)第二部が4月に開催される予定となっており、2030年までに世界の陸域と海域の30%を保護区にするという目標(いわゆる「30×30」)に対する各国のコミットメントを確保出来るかが課題となるでしょう。



3. 人的資本

ESGのS「社会」の下で、働く人々の健康や耐性、ダイバーシティやインクルージョンなどのテーマは今後も注目を集めるでしょう。ダイバーシティやインクルージョンについて言えば、当初の性別や人種に関するものから徐々に広がりを見せていくでしょう。パンデミックによって、企業が優秀な人材を引きつけ、従業員の積極性を維持するために創造性豊かな発想が可能となったため、よりインクルーシブかつ柔軟な経済モデル実現に向けた動きは2022年も加速するとみています。

より幅広く言えば、労働及び人権はこの先もさらに注目を集めることになるでしょう。自然に対しても、より人権に基づいたアプローチが見られ始めれば、健全な環境に対する権利が世界的に認知されるきっかけになるとみています。これは、土地及び資源のガバナンスや、先住民の保護などの取り組みにおいて変革をもたらすものとなるかもしれません。



4. ガバナンス

企業の信頼性及び発展を促すものとして、報酬システムにおいて、ESGを考慮したいという需要が高まると予想されます。より多くの株式投資家が議決権行使を通じて意見を表明し、より詳細なレポートを求めるとみています。また債券投資家は、主要なESG項目に関する経営陣の意向を反映したものとしてESGラベル付の銘柄を参照するとみています。新型コロナウイルスによって経営陣の質を見極める傾向は強まり、投資家が、変化こそがニューノーマルであり、企業は機敏性と耐性を発揮しなければならないと認識する中で、そのような動きは今後も続くことでしょう。



5. 規制 & 訴訟

欧州のサステナブル・ファイナンス関連の規制は、市場参加者や発行体にさらに大きな影響をもたらすことになるとみています。現状のSFDR規制の展開に加え、グリーン・タクソミーやMiFID改正によるESG選好の考慮などが加えられます。

環境面での持続可能性とは別に、2022年には社会的なタクソミーへの取り組みも見込まれ、人権関連の進展も注目されるでしょう。欧州のみならず、英国など他の国でも、経済活動や組織レベルでの行いにおいて、「危害を避ける」、「善行をする」ことの定義を定める動きがあります。企業が自らの資質を示すための基盤として、ESG関連のデータや評価がより重要視されている中、これらの提供会社の質や信頼性、比較可能性なども2022年を通して精査されることになるでしょう。



6. 情報開示 & レポートニング

各種レポートは、国連の持続可能な17の目標を達成するための組織の努力を明らかにする手段であるため、その透明性の向上を求める動きは加速するでしょう。より広範なリスク項目や政策、プロセス、パフォーマンス指標などをカバーするために、幅広いデータが必要になるとみられます。

気候変動が最優先項目になる可能性は高いものの、自然や人権リスクに関連したデータも増加するとみています。ESG要因の関係性やその影響は今後さらなる議論の対象になるとみられ、例えば「二重の重要性 (Double Materiality)」などの概念についても議論が必要となるでしょう。データの総量が増える中では、量は質を担保しないということを念頭に置く必要があります。開示内容の信頼性を高めるため、世界的にESGレポートや会計の基準で合意を形成するまでには依然として多くの課題が残っています。これに関しては、International Sustainability Standards Board (ISSB)などの機関からの発信に注目すべきでしょう。



7. スチュワードシップ、コラボレーション、パートナーシップ

除外や非投資といった戦略は、ESG考慮やESG目的の手法としては一定の有効性を持つかも知れませんが、経済全体から投資資金を引き揚げることは望ましくなく、現実的でもありません。このことが、多くの投資家にとってスチュワードシップが重視される背景にあります。ステークホルダーの間で目標を共有するための、創造性に富んだコラボレーションやパートナーシップは、システム的なESGリスクに取り組む上で重要な鍵を握ることでしょう。

地域ごとに異なるESG関連の取り組みが行われ、ESG関連の課題が複雑性を増すなか、投資業界も困難な課題に直面するでしょう。文化的なバイアスや政治及び経済アジェンダの衝突は、調和や標準化が求められる世界では好ましくありません。

究極的に言えば、サステナブルな転換を加速させるために私たちが出来ること（及びすべきこと）はたくさんある一方で、限界もあります。成功するためには、政府や政治家、民間セクターなど他の主要プレーヤーの力も必須となります。

しかし、ESG考慮を投資慣習に盛り込み、ソリューションを開発するために他との連携を模索するなど、強固で慎重に考慮したアプローチを採用する投資家にとっては、魅力的な機会は存在すると考えています。

筆者

ミーリン・ゴー

ESG投資ヘッド、ポートフォリオ・マネジャー



ミーリンは2014年7月にブルーベイに入社し、会社全体の運用資産におけるESG考慮の動きを主導する役割を果たしてきたほか、最近ではブルーベイのインパクト・アラインド戦略のポートフォリオ・マネジャーも務めています。ESG業界において20年超の経験を有し、ブルーベイ入社前にはシュローダー・インベストメント・マネジメントにおいてESGアナリストを務めていました。

またそれ以前には、ヘンダーソン・グローバル・インベスターズにおいて、SRIリサーチのアソシエート・ディレクターを務めていました。ミドルセックス大学/Forum for the Futureにおいて、Leadership for Sustainable Development(持続開発のためのリーダーシップ)の修士号を取得したほか、イーストアングリア大学において環境科学の学位及び環境マネジメントシステム・監査の修士号を取得しています。



Global Asset Management
BlueBay Asset Management

ディスクレーム

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号

一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下になります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることになります。

ロング・オンリー戦略 (年率、税抜き)					オルタナティブ戦略 (年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	エマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではございませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上



Global Asset Management
BlueBay Asset Management